

Tobu通信

鳥取県教育委員会事務局
 東部教育局
 〒680-0846 鳥取市扇町21番地
 東教発 H28. 11. 1 No.140
<http://www.pref.tottori.lg.jp/t-kyoiku/>

目の前の子どもの育ちを考えて

局長 森本 直子

このたびの中部地区を中心とした地震で被災されました皆様に心よりお見舞い申し上げます。

また、子どもたちを避難誘導し、安全に家庭に引き渡していただいた教職員の皆様に心より感謝いたします。日頃からの危機管理意識、防災訓練の実施、的確な判断や臨機応変な行動が安全確保につながったと思います。今後も子どもの心のケアや避難所の対応等、まだまだ緊急対応が必要な状況ですので、「自助・共助・公助」とできることを支援していきたいものです。

さて、秋が深まるとともに、各学校を会場にして、様々な研究主題での教育研究大会が開催されています。公開授業の中では、子どもたちの主体的な学びの姿、先生方の熱意あふれる指導の姿があり、積み重ねてこられた研究のすばらしさを感じます。常に子どもの変容を評価し、目ざす姿に向かって教職員一丸となって育てていく。子どもの成長が喜びとなり、研究を進める楽しさがあります。以前、小学校教育研究会の記念行事の中で、荒瀬克己氏（元京都市立堀川高等学校校長）の講演を拝聴する機会がありました。人を育てるということをテーマにされた内容でしたが、特に、『教育の原点は、この子がどんなことを学び、どのように育つかを考えることである。』という言葉が心に残っています。教育実践の中で、大事にしたいことです。

今、「特別の教科 道徳」、英語教育、プログラミング教育等、教育改革の波が押し寄せています。時代に応じた教育が求められる中、まず、目の前の子どもたちに何を伝え、どんな力を育みたいかを考え、めざす地点を明確にして、新たな挑戦を続けてほしいと思います。

「午前授業5時間制」で児童も教員もいきいき

鳥取市立美和小学校



鳥取市立美和小学校は、昨年度2月からの試行期間を経て、今年度から本格的に「午前授業5時間制」を導入しました。「午前授業5時間制」を取り入れた生活時程の工夫が、児童のよりよい生活リズムの確立や教員の研究・修養等のための時間確保につながっています。

「午前授業5時間制」の主な目的

- ◇教員の授業研究等の時間や児童とふれあう時間の確保
- ◇児童の「早寝」「早起き」「朝ご飯」を基本とした生活リズムの確立
- ◇「みわっこタイム」等を活用した豊かな活動の創造
- ※帰りの会後の児童の自主性を大事にした活動

自主活動の後、すぐに朝の会を開始し、5分で終了

「午前授業5時間制」の主な成果

- ★児童の姿に見る成果
 - ・1校時目の集中度が高まっている
 - ・保健室利用の児童が激減している
- ★教員の姿に見る成果
 - ・水曜日の職員会議や授業研究会等が午後4時には終わり、勤務時間内のゆとりが生まれている
 - ・午後からの出張に出やすい

朝の会を5分で終え、テンポよく1校時目に入ることで、授業に集中できる。

学校の生活時間の変化が子どもの生活リズムの改善につながり、心も体も元気になっていると考えられる。

中間休憩を5分短縮



集中して始まった1校時目の授業

「午前授業5時間制」の実際

6校時の日	
7:55~ 8:10	自主活動
8:10~ 8:15	朝の会
8:15~ 9:00	1校時
9:05~ 9:50	2校時
9:55~10:40	3校時
10:40~10:55	中間休憩
10:55~11:40	4校時
11:45~12:30	5校時
12:30~13:15	給食
13:15~13:45	昼休憩
13:45~14:00	掃除
14:05~14:50	6校時
14:55~15:05	帰りの会
みわっこタイム等	

始業時刻を早めたり、今まで取り組んでいたことをなくしたり、時間を短くしたりするなど、学校の生活時間を大幅に変更することは、大きな挑戦だと言えます。しかし、目的を明確にもち、教職員みんなでその達成に向けて歩むことができれば、その取組は、必ず成果を生み出すのではないのでしょうか。

社会教育
コーナー



子どもを育てる地域の実践

～各研究会で発表された東部地区の実践より～

東部地区の各地域では、地域に愛着と誇りをもち、地域を担う人材に育ててもらいたいという願いをもち、学校や家庭と連携を図りながら子どもたちを育成しています。その優れた実践は、県内外に広く紹介されています。今年度行われた各研究大会で発表された実践の中から3つを紹介します。

鳥取市立末恒地区公民館
「わくわく交流広場」
「子育て支援委員会」が
作り出す活力と協働

鳥取市立末恒地区公民館 主事 森本綾子 氏
生涯教育実践研究交流会 (5月21・22日、福岡市)

小学校と公民館が協働し、多くの地域人材が小学校に出かけて交流する活動。「昔遊び」や「ものづくり」などを年間6回、水曜日の昼休憩と掃除の時間(13:00～13:40)に実施。子どもたちが、保護者や地域の方と顔見知りとなり、挨拶がさらに活発になったり放課後の見守り活動が行いやすくなったりしている。学校・家庭・地域をつなぐよい機会となっている。

智頭町公民館連絡協議会
「杉の子塾」
キャリア教育を踏まえた
公民館の学習支援とその効果

智頭町公民館連絡協議会 副会長 草刈満男 氏
全国公民館研究集会山口県大会(9月8・9日、山口市)

小学生を対象にキャンプや美化運動など年間10回の活動を実施。平成24年度に町内6小学校が1校へ統合したのを機に、全町域へ活動を広げながら18年続いている。貴重な体験活動の場、異学年・異世代間の交流の場となっている。活動を長く続けることで、子どもたちは年々成長し、中学生になっても主体的な参加があり、ジュニアリーダー育成につながっている。

鳥取市立東郷地区公民館
「東郷みらい塾」
小学校、保育園を
中心とした地域づくり

鳥取市立東郷地区公民館 館長 懸樋 勉 氏
全県社会教育関係者研修会(9月30日、倉吉市)

ふるさとに誇りをもち子どもを育てようと、小学校保護者と公民館が協働して毎年様々な企画をし、地区全体を巻き込んだ活動を展開。昨年度は、生きる力を育むねらいで、保存食作りや火おこしなどを体験し、防災について学んだ。当公民館は保育園を併設し、放課後子ども教室も実施。園児や児童も増えてきている。(平成27年度優良公民館文部科学大臣表彰受賞)

子どもたちを取り巻く様々な課題に対応し豊かな学びを保障するために、地域と一体となって子どもたちを育て「地域とともにある学校づくり」が推進されています。地域で行われている子どもを育成する活動に関心を寄せ、学校と地域の連携を深めていくことは、子どもたちの健全な成長を支えることにつながります。

学事コーナー

給与・旅費事務の適正執行のために

給与・旅費事務の適正執行を図るため、2年に1回学校事務指導を行っています。管理職と事務職員で事例を共有し、よく確認されている学校もありますが、適正な処理がなされず、さかのぼっての給与の返納があった学校もあります。給与・旅費事務はサービスと連動していますので、教職員一人一人が日々の手続きをすみやかに、そして確実に行うことが、給与・旅費の適正な執行、支給につながっているのです。以下の表でチェックを行い、事務手続きを習慣化するようにしましょう。

行動チェック項目	評価		留意事項
	出来ている	出来ていない	
1 出勤後、出勤簿にすみやかに押印しています。			出勤簿は勤務を証明するものです。主任手当の確認も出勤簿をもとに行っています。
2 休暇を取る時は、事前に学校長に申し出て、休暇簿等により承認を得ています。			やむを得ない場合は、口頭により承認を受け、事後すみやかに所定の手続きを行います。
3 出張回は、事前に提出しています。			自家用車を利用する際は、併せて公務使用許可も受けます。
4 出張後、復命はすみやかにしています。			旅費支給額に関わるため、学校と自宅どちらの発着か、別途負担支給があれば報告します。
5 身上に変更があった場合(扶養関係や転居など)はすみやかに申し出ています。			本人の申請に基づいて、校長が認定を行います。手続きが遅れると、本来の支給が遅れたり、返納金額が高額になったりします。
6 自分の「職員コード」を覚えています。			「職員コード」は、給与・旅費等の事務処理の際に必要です。(現在は事務職員が代理申請・入力等を行っています。)
7 給与・旅費の入金確認は毎月、毎回行っています。			給与明細書や旅費入金のお知らせ(メール等)により正しく支給されているか各自が確認します。

これらを着実に行うことは、校内や共同実施等による点検業務の効率化や各自のコンプライアンス意識の向上にもつながるのではないのでしょうか。

シリーズ「特別の教科 道徳」に向けて 目標・学習指導の展開編

小学校では平成30年度から、中学校では平成31年度から、改正学習指導要領による「特別の教科 道徳（道徳科）」が全面実施となります。ここでは「学習指導要領解説 特別の教科 道徳編」から「道徳科」を見つめてみたいと思います。

「道徳科」の目標は、「道徳の時間」の目標からどう変わった？

道徳科の目標（中学校）

第1章総則の第1の2に示す道徳教育の目標に基づき、よりよく生きるための基盤となる**道徳性を養うため**、**道徳的諸価値についての理解を基に**、**自己を見つめ**、**物事を広い視野から多面的・多角的に考え**、**人間としての生き方についての考えを深める学習**を通して、**道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる。**

道徳の時間の目標（中学校）

道徳の時間においては、以上の道徳教育の目標に基づき、各教科、総合的な学習の時間及び特別活動における道徳教育と密接な関連を図りながら、計画的、発展的な指導によってこれを補充、深化、統合し、道徳的価値の自覚及び自己の生き方についての考えを深め、道徳的実践力を育成するものとする。

- ・目標がより具体的に表現されています。
- ・「『**考える道徳**』『**議論する道徳**』へと**転換を図る**』という意図が目標からもうかがえます。

道徳科の学習指導の展開は？



「**学習指導要領解説**」
のここに注目

第4章 指導計画の作成と内容の取扱い

第2節 道徳科の指導

2 道徳科の特質を生かした学習指導の展開

(1) 道徳科の学習指導案

- イ 学習指導案作成の主な手順
- エ 学習指導過程を構想する

【小学校】

ねらい、児童の実態、教材の内容などを基に、授業の展開について考える。
その際、児童が**どのような問題意識をもって学習に臨み**、**ねらいとする道徳的価値を理解し**、**自己を見つめ**、**多様な感じ方や考え方によって学び合う**ことができるのかを具体的に予想しながら、それらが効果的になされるための授業全体の展開を構想する。
(中略)
児童が道徳的価値に関わる事象を**主体的に考え**、また、**児童同士の話し合いを通して**よりよい生き方を導き出していくというような展開も効果的である。

【中学校】

ねらい、生徒の実態、教材の内容などを基に、授業の展開について考える。
その際、生徒が**どのように感じたり考えたりするのか**、**どのような問題意識をもって学習に臨み**、**ねらいとする道徳的価値を理解し**、**自己を見つめ**、**多様な感じ方や考え方によって学び合う**ことができるのかを具体的に予想しながら、生徒が道徳的価値との関わりや、**生徒同士、生徒と教師との議論の中で**人間の真実やよりよく生きる意味について**考えを深める**ことができるよう、それらが効果的になされるための授業全体の展開を構想する。

ねらい、児童生徒の実態、教材の内容などを基に、教師は、**子どもに何を考えさせたいか**、**子どもが何を考えたいか**をふまえ、**子どもに考えさせるべきことを確かにもつこと**が必要です。その上で、授業の中に次のような問いを効果的に位置づけることが大切です。

- ◆**考えたくくなるような問い**
 - ◆**自分の考えをもちたくくなるような問い**
 - ◆**自分とは異なる他の人の多様な考えを聞きたくくなるような問い**

